

かながわ農業活性化指針改定案について

かながわ農業活性化指針改定素案について、令和4年11月に都市農業推進審議会でいただいた御意見を基に修正し、12月に県議会へ報告後、12月～1月に県民意見募集等を実施した。このたび改定素案に対する意見を反映した改定案を取りまとめた。

1 前回の都市農業推進審議会でいただいた御意見と対応

別表のとおり

2 改定素案に対する県民意見募集等の結果

(1) 県民意見募集

ア 募集期間

令和4年12月20日～令和5年1月19日

イ 意見募集の周知

(ア) 県政記者クラブへの情報提供

(イ) 県の窓口における配架

県政情報センター、各地域県政総合センター、農政課等

(ウ) 県のホームページによる情報提供

(エ) 農業関係団体等への情報提供

(2) 説明会での意見聴取

市町村、農業関係団体等を対象とした説明会での意見聴取

令和5年1月6日、11日（計2回、オンライン）

(3) 実施結果

ア 寄せられた意見の件数 76件（県民 70件、市町村等 6件）

イ 意見の内訳

区 分	県民	市町村等	合計
(ア) かながわ活性化指針全般に関すること	12件	1件	13件
(イ) 数値目標に関すること	12件	0件	12件
(ウ) 取組内容に関すること	44件	3件	47件
(エ) その他	2件	2件	4件
合 計	70件	6件	76件

ウ 意見の反映状況

区 分	県民	市町村等	合計
(ア) 改定案に反映した意見	10件	3件	13件
(イ) 既に改定案に反映されている意見	25件	2件	27件
(ウ) 今後の取組の参考とする意見	23件	1件	24件
(エ) 改定案に反映できない意見	4件	0件	4件
(オ) その他	8件	0件	8件
合 計	70件	6件	76件

エ 寄せられた主な意見

(ア) 改定案に反映した意見

- ・ 3つの施策の方向について、県がどのような施策に取り組むのか分かりにくい。
- ・ みどりの食料システム法に基づき、県が市町村と連携して基本計画を策定する旨を記載してほしい。
- ・ 家畜伝染病の発生予防やまん延防止、危機管理体制の構築に加え、万が一発生した場合の再建支援を記載すべき。
- ・ 畜産物の安全確保において、「農場HACCP」の取組が必要ではないか。

(イ) 既に改定案に反映されている意見

- ・ 都市農業での立地を活かし、系統販売ルート以外の販売の選択肢ができるよう、地産地消を進めてほしい。
- ・ 荒廃農地の解消の受け皿となる農地の整備を行ってほしい。
- ・ 生産者の環境保全型農業の取組が消費者に伝わるとよい。
- ・ 地域の農業を守るため、地域住民を含め「地域の農業を地域で守る」意識の醸成に取り組んでほしい。

(ウ) 今後の取組の参考とする意見

- ・ 女性農業者向けの経営力向上研修に女性農業者が参加しやすくなるよう周りの理解が必要である。
- ・ これまで「鳥獣被害を受けにくい」とされていた農作物が被害にあうこともあるので、情報収集・情報提供をお願いしたい。
- ・ 2027年に横浜で国際園芸博覧会が開催されるが、花き業界の活性化につながるとよい。

(エ) 改定案に反映できない意見

- ・ 各章に各市町村の状況を記載するか、各市町村の現状や特色、取組、課題を踏まえて県としての目指すべき姿等を示す章を立ててほしい。

3 改定素案からの主な変更箇所

(1) V 基本目標と施策の方向

- ・ 3 施策の方向について、県の取組が分かるよう3つの施策の方向について、記載を追加した。

(2) VI 取組内容と数値目標

- ・ 施策の方向1の1(4)に、家畜伝染病が発生した場合の再建支援に関する記載を追加した。
- ・ 施策の方向2の1(3)に、農場HACCPの取組に関する記載を追加した。
- ・ 施策の方向3のコラムに、みどりの食料システム法に基づき基本計画の作成に関する記載を追加した。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年2月 県議会環境農政常任委員会に報告
令和5年3月 指針改定、公表

(別表) 第38回都市農業推進審議会委員意見のかながわ農業活性化指針 改定案への反映について

区分 1:指針改定素案に反映 2:具体的な事業で対応 3:今後の参考 4:反映できない 5:その他

No	項目	意見	区分	かながわ農業活性化指針改定案への反映状況
1	Vコラム	食料安全保障に関し、国では1年かけて食料・農業・農村基本法の見直しを行うとしている。指針への反映はどうか。	5	国では食料・農業・農村基本法の見直しについて検討を開始しましたが、現時点では、方向性が示されておりません。今後、国の方向性が示されましたら対応を検討します。
2	V1 目指す姿	目指す姿の2つ目。県民理解について「さらに深まり」などの文言を追加してはどうか。「利用」ではなく「美味しく食べる」のほうがよいのではないか。	1	御意見を反映し「県民が都市農業をより理解し…」に修正しました。花など食用ではない農産物もあるため「利用」としています。
3	V2 基本目標 (総合的な数値目標)	「趨勢」は常用漢字ではなく、意味も分かりにくいので変えたほうがよい。	1	「 <u>推計</u> では現状より減少」に修正しました。
4	V3 施策の方向	施策の方向2「選ばれる」が追加されているが、主語が農業者であり、逆は「選ばれない」となり印象がよくない。ソーシャルマーケティングを意識した言葉を検討したほうがよいのではないか。	1	「県民にとどける、よろこばれる」に修正しました。
5	VI 施策の方向1 の1(2)	産出額を経営体数で割ると1経営体当たりの産出額は450万円程度。スマート農業の推進にあたっては導入コスト、ランニングコストが経営の負担とならないよう、手厚い支援が必要。スマート農業技術を「強力で推進」することを盛り込んでほしい。	1	施策の方向1の1(1)で、「スマート技術等の導入をより一層推進・・・」に修正しました。
6	VI 施策の方向1 の1(5) 2数値目標	数値目標の「農業生産基盤と一体となった農地集積率」についてはよいと思う。推進にあたっては、地域のサポートや相談対応の体制などについて取り組んでほしい。	2	ご意見を参考に、ホームページによる周知、市町や神奈川県土地改良団体連合会と連携した相談しやすい体制について検討していきます。
7	VI 施策の方向1 の2数値目標	数値目標の新規就農者数では、雇用就農が入っていない。他県では、雇用就農で3～5年経験を積んで、独立就農する例が多い。受け入れる農家(雇用側)の支援や雇用就農者の取組が重要ではないか。	2	雇用就農については雇用の受け皿となる経営体の育成が重要と考えているため、「トップ経営体」など雇用可能な経営体の育成に取り組んでいきます。
8	VI 施策の方向2 の1(1)	6次産業化について。食品衛生法の改正もあり、施設整備を支援しないと継続は難しい。	2	新たな付加価値を生み出すため、農産加工や観光農業、またこれらを組み合わせた取組や食品関連事業者等との連携など、6次産業化等の取組を支援します。また、施設整備や加工機械などの導入については、国の総合化事業計画活用し、支援します。
9	VI 施策の方向2 の1(1)	6次産業化の記載があり生産者起点の取組となっているが、県民に選ばれるということであれば食品事業者の力をかりた取組も考えられるのではないか。	1	【主な取組内容】箇条書きの2つ目に「食品関連事業者等とも連携して」を追加、また、5つ目に「食品関連事業者等と連携する」を追加しました。
10	VI 施策の方向2 の1(1)	スーパーで実施したかながわブランドキャラバンの写真が掲載されているが、より多くの方にも買ってもらうには、エキナカなど男性や学生などが多く利用する場所でも実施してはどうか。鉄道事業者との連携など。	2	既に鉄道系のスーパーにおいてブランドキャラバンを実施していますが、実施店舗の拡大など引き続き協力を求めています。

区分 1:指針改定素案に反映 2:具体的な事業で対応 3:今後の参考 4:反映できない 5:その他

No	項目	意見	区分	かながわ農業活性化指針改定案への反映状況
11	VI施策の方向2の1(3)	食育、学校給食の取組について、現在の食育基本法などでは食環境整備として、情報の提供と食物の提供を合わせて進める形になっている。現在の食育の視点を加えた書き方にしたほうがよい。 また、給食のみの記載になっているが、サービスや流通でも発信もしていけると思うので、視野に入れたほうがよい。 「地場農産物を活用した学校給食」の彩りがあまりよくないので、可能であれば彩りのよい時の写真に変えたほうがよい。	1	食育に関する記載を修正し、学校給食の写真を変更しました。
12	VI施策の方向2の2数値目標	消費者に選ばれた指標があるとよい。アウトカムであれば、どれだけ行動変容して県産農産物を食べたか、アウトプットであれば地場農産物を扱うスーパーの増加数など。食育推進計画とのリンクも含めて検討いただきたい。	5	地場農産物を扱うスーパーの増加数については数字の把握が難しく、食育推進計画とのリンクも検討しましたが、消費者に選ばれた指標を設定することできませんでした。 学校における食育に地場産物を活用することは、教育上高い効果をもたらすことから、「学校給食における地場産物の活用の取組」について、コラムを作成しました。
13	VI施策の方向3の1(1)	【主な取組内容】取組のところで「引き続き」とあるが、「より一層」としたほうがよいのではないか。他では「引き続き」という言葉は使っていない。	1	「引き続き」を「着実に」に修正しました。
14	VI施策の方向3の1(1)	有機農業等について国の補助が増えているが、国県市村で行う事業では、有機JASの確認が市町村の役割となるなど負担が大きい。御協力いただきたい。	2	事業実施について個別に相談を承ります。
15	VI施策の方向3の2数値目標	数値目標の有機農業者数は「名」だが、施策の方向1のスマート技術導入は「戸数」となっている。「経営体」ではないか。	1	用語を整理しました。
16	VI施策の方向3の2数値目標	オレンジファーマーは県西のみの取組になっているが、もう少し東の方まで対象に加えてほしい。	2	事業制度としては県西以外でも対応可能ですが、講師になっていただける方の確保が難しい等の理由により、現状では県西のみの実施となっています。 今後は事業の見直しを検討し、より効率的、効果的な事業の推進に努めていきます。
17	用語説明	用語説明は、巻末ではなく、各ページにあったほうが分かりやすいと思うので検討いただきたい。	1	用語説明は各ページ下部に脚注として記載しました。
18	その他	指針の推進には県民の理解が必要だが県民への広報はどのように行うのか。見開き1～2ページ程度の分かりやすいものが必要。	5	現行指針と同様、A3二つ折りのリーフレットを作成予定です。
19	その他	肥料高騰の対策として、国では国交省と連携し、下水汚泥肥料の利用の拡大に向けた検討を行っている。グリーン化にもつながるもの。関係部局と調整が付けば記載してはどうか。	1	施策の方向3の1(1)環境に配慮した農業の推進に反映しました。